

# 平成 19 年度事業報告

平成 20 年 5 月

財団法人調布ゆうあい福祉公社

## 概要

### 1 公社を取り巻く社会環境

平成19年度は介護保険制度が5年の経過により改正された「介護保険法等の一部を改正する法律」の施行により、その影響を多方面で受けた一年となりました。

この改正においては、自立した生活を支援するべく介護予防や地域に根ざしたサービス基盤づくり、認知症に対する理解やその介護者への支援体制づくりが求められました。また、その支援体制には、自治体単独ではなく、地域住民の参加を促すように求められていることもあり、当公社の基本理念に合致した取り組みとして、主体的に取り組んでまいりました。

しかしながらこの改正により、介護報酬が引き下げられたこともあり、民間事業者による不正受給が発覚した年でもありました。また、これまでも指摘されている厳しい福祉現場の労働条件は更に悪化し、労働市場が急激に売り手市場に変化していることもあり、必要な人材確保がより困難となってまいりました。国においても、この厳しい状況に対し、平成21年度に向けて介護報酬の引き上げを予告するに至っております。

一方公社においても、その影響については例外ではなく、介護保険制度の適用に対する考え方の変更により、ホームヘルプサービスなど公社の住民参加型福祉サービスへの依頼が増加するなどの傾向が顕著に現れました。しかし、その反面人材確保などに余波を受け、現状においては慢性的な人材不足の状況にあり、結果として最前線で業務にあたる職員が疲弊するなど、憂慮する状態におかれましては。

また、公社の施設設備においても、平成9年から使用している施設を当初の仕様から大きく変更し、老朽化対策も含めた改修を図る必要があります。

### 2 課題に対する取り組み

様々な不具合が生じてきている施設の抜本的な改修に向けて、平成20年度から設計に着手することになりました。

また、職員の労働条件の改善に対しては、業務上必要な固有職員の増員や嘱託職員を中心とした処遇改善を図りました。

なお、平成19年度事業計画の重点5項目については次のとおりです。

#### (1)各種介護予防事業の効果的な実施

調布市より地域包括支援センター事業の委託を受け、地域に根ざした包括的な相談窓口としての役割を果たすために、地域の方々の協力を得ながら引き続

き事業を実施してまいりました。そして、平成19年度は新たな評価スケールにより増加した、市内に9箇所ある地域包括支援センターの中でも最も多い特定高齢者に対して地域支援事業への参加を働きかけました。

高齢者在宅サービスセンターにおいては、平成19年度から要支援と要介護の活動室を分け、要支援体制の充実に努め、前年度と比べ年間通所利用者は増加となりました。

低栄養予防事業、生きがい講座においては、事業の実施による社会参加のきっかけ作りと、その後の自主グループ支援等を継続させる後押しを行うことにより、栄養改善、引きこもりの予防、身体機能の向上など介護予防の効果がみられています。

## **(2)生活支援コーディネート事業の充実**

平成18年11月の本事業開始から2年目となる今年度は、より地域に根ざした事業としての充実に取り組みました。

地域における事業の普及啓発、地域包括支援センター等との連携を綿密に行うと同時に、登録ボランティア説明会、研修会を中心とした担い手の発掘、育成に重点を置くことにより、ネットワークの拡充を図ってまいりました。

その結果、年間利用件数92件と、初年度より多くのご利用がありました。また年間相談件数も172件と多数のご相談をいただき、他のサービスや機関への橋渡しを行い、従来のサービスでは気兼ねを感じていた方が「ちょこっとさん」をきっかけに必要とされるサービスに適切に結びつくことができました。

本事業は気兼ねなく支援を依頼し、安心して地域で生活できるための仕組みとして、地域の評価を得ています。

## **(3)入間町地域密着型認知症対応型通所介護(施設名:ぷちぽあん)の実施**

平成19年10月から入間町において地域密着型の認知症対応型通所介護事業を開始しました。また、併せて入間地域の福祉拠点として、地域住民の方々とともに認知症への理解を深めていくための学習会を含め、ボランティアへの参加説明会を実施し、地域の皆さんが主体的に運営に参加できるよう「ぷちぽあん運営協議会」の組織づくりの支援を行いました。

## **(4)家族介護者等へのサポートの充実**

地域包括支援センターにおいては、特に介護負担を抱えられるご家族への精神的サポートの一環として、継続して介護教室「介護者のつどい」を開催しました。また、個別の介護者の不安や悩みに対応するため、調布市による臨床心理士の個別相談実施に向けての協力を行い、介護者の支援に努めました。

また、高齢者在宅サービスセンターにおいては、家族介護者への相談、懇談会の開催を通し支援いたしました。

#### **(5)公益法人制度改革等への取り組み**

今後も増加が予測される高齢者の多様なニーズに応えるために、サービスの継続した実施とそれを可能とするための安定した組織基盤の整備が求められています。具体的な手続きについては今後の決定を待つ事になりますが、現行体制での存続を念頭に置き、調布市関係部署と連携を取りながら協議、情報交換を行いました。

以上により、平成19年度における各事業は、概ね目標を達成したことを報告いたすとともに、今後もこれまで以上に、「誰もが安心して暮らせるようなあたたかい地域を地域住民と共に作り上げていくために」調布市、関係機関および多くの地域住民の皆さんのお力添えを頂きながら、必要な改善課題に取り組み、与えられた役割を適切に果たしてまいります。

## 事業報告

### 1 高齢者の在宅福祉に関する普及啓発事業（1号事業）

今年度は、在宅福祉の普及啓発がより効果的にはたらくよう努め、「福祉が根ざす地域づくり」に取り組んだ。

福祉講演会は、引き続き「認知症の方がその人らしく安心して暮らしていける地域づくり」をめざし、認知症医療とケアの最前線で活躍する専門家を招き、「認知症の世界と家族の気持ち～認知症になっても住みやすいまちへ～」を取り上げた。介護者を中心に、これから家族や自身のため認知症について学びたいという方、福祉関係者など225名と多数の方に参加いただいた。講師の利用者・家族とともに歩んできた経験をもとにしたお話から、認知症という疾患をわかりやすく理解し、あたたかな気持ちで関わることのできるための方法を学んだ。参加者からは「気持ちが楽になった」これからの介護に勇気をもてた」など、多数の反響が寄せられた。

生きがい講座は、男性の家庭料理、ダンス、デジタルカメラ入門の講座を開催し、趣味や生きがいを持ち、仲間作りができることによって、市民が地域でいきいきと生活するきっかけ作りを行った。またその後、自主グループにつながって仲間と楽しみながら活動を継続することにより、引きこもりの予防、栄養バランスの改善、身体機能の向上等介護予防の効果がみられた。

機関誌「ほっとらいん」では、利用者が安心してサービスを利用できるよう、わかりやすく福祉・医療・保健の情報提供や公社事業の紹介などを行うよう努めた。今年度は、新たに特別号を新聞折込みによって配布し、広く住民参加型活動をアピールするとともに、新規協力会員の募集を行った。

また、協力会員登録説明会を8回開催し、要望の増えている住民参加型サービス提供に対応できる、新たな担い手発掘に努めた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
福祉講演会	保健、医療、福祉、や新しい制度など、市民の社会的関心事について情報提供を行い、福祉の街づくりを進める。	平成20年2月9日(土) 杉山 孝博氏(川崎幸クリニック院長・認知症の人と家族の会副代表理事)を講師に招き、「認知症の世界と家族の気持ち～認知症になっても住みやすいまちへ～」をテーマに開催し	市民が福祉の街づくりに主体的に取り組むきっかけをつくることのできた。

		た。 年 1 回 参加人数: 225 人	
機関誌「ほっとらいん」の発行	公社の会員、市民へ向けて公社の事業紹介や情報公開、福祉等の制度についての情報提供を行う。	定期的に機関誌を発行した。 年 11 回 2,800 部/月 特別号を新聞折込にて発行した。 70,000 部/1 回	公社やその他福祉に関わる事業の情報を幅広い対象に提供した。その結果地域に埋もれているニーズや担い手を掘り起こすことができた。
ホームページ	公社事業、サービスの紹介、情報提供など様々な情報発信を行う。	ホームページの更新 随時	時間に制約されることのない、情報の窓口となり利便性の向上に寄与できた。
公社地域説明会	地域において住民参加型有償在宅サービスを広報し、サービスを担う市民（協力会員）を募集する。	協力会員を募集し、説明会を実施した。 年 8 回 参加者: 85 人 協力会員活動に関する問い合わせに対し説明を行った。 随時 市民に公社の事業計画について説明した。 平成 19 年 4 月 27 日 (金) 「平成 19 年度公社事業計画説明会」 参加者: 25 人	定期的に説明会を実施することにより、地域の支えあいを広く市民に理解していただき、住民参加を促進することができた。
ボランティア体験	市民にボランティア活動体験を通じ、福祉サービスを理解していただく。	公社事業におけるボランティア活動体験 通年	地域福祉について関心を持つとともに、住民による福祉の町づくりの実践を推進することができた。

生きがい講座	中高年の地域住民同士の交流による仲間作り、参加者自身の生きがいと社会参加の機会を提供する。	男性のための家庭料理講座 概ね 55 歳以上の男性を対象に 6 回コースで実施した。 年 1 回 参加者: 延べ 66 人	食に関する正しい知識と技術を習得し、食生活と健康維持にバランス感覚を持つとともに、仲間作りの機会が提供できた。
		フォークダンス講座 概ね 60 歳以上の初心者を対象に、5 回コースで実施した。 年 1 回 参加者: 延べ 86 人	体を動かすことによる筋力低下を防止する意識を高め、また仲間作りの機会を提供することができた。
		IT(デジタルカメラ)講座 高齢者の生きがいと仲間づくりを目的とし、4 回コースで IT 講座を実施した。 年 1 回 参加者: 延べ 56 人	デジタルカメラ撮影から画像処理、パソコン全般、インターネット等を通して、IT 社会への順応、生きがいの創出、地域で支えるコミュニティの形成などが期待できた。
自主サークル活動支援	講座参加で生まれた参加メンバー間のつながり、グループ意識を継続性のあるものとするための支援を行う。	「だいこんの会」 会場確保等に関する支援 活動実施: 月 1 回	料理講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。
		ゆうあいフォークダンス友の会「フレンズ・すみれ」 講師、会場確保等に関する支援 活動実施: 月 1 回	ダンス講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。
		「結会いネット倶楽部」 住民サポーター、会場確保等に関する支援 活動実施: 週 1 回	IT 講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。

## 2 高齢者等の在宅福祉サービスに関する研修・人材育成事業(2号事業)

福祉制度や社会情勢の変化、地域のニーズに即した研修を企画し、市民をはじめ、訪問介護員、介護支援専門員など地域で活動する他職種や介護者等にも参加していただくことで、幅広く地域の担い手を育成し、安心して支えあうことのできる地域づくりをめざした。

今年度も特に、増加し多様化している住民参加型サービスの要望にこたえられる人材育成を目的に、担い手である協力会員が力量形成をはかり、自信をもって活動を継続できるよう研修を企画した。

低栄養を予防する調理方法や障害者の理解、外部研修派遣等、随時担い手に必要とされている内容を企画するとともに、介護技術、感染症、交通安全、個人情報保護等サービス提供における基礎を確認し、技術の向上に取り組んだ。

さらに、引き続き、認知症を支える地域づくりと人材育成に取り組み、「認知症サポーター養成研修」を調布市と共催した。「自分のできる範囲で認知症の人を支援すればよいとわかった」「認知症の方を理解しさりげなく見守っていくことの大切さを学んだ」などの声が聞かれ、より多くの市民が認知症ケアに携わることができる機会となった。

実習生の受け入れについては、専門学校や大学から社会福祉や看護を専攻する学生をはじめ、「教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業」により、教員資格取得を希望する学生が社会福祉について理解を深めるための実習の場も提供し、さらに、地域の教育機関の総合学習の一環として行われる「職場体験」等の学生等、多数の実習生を受け入れた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービス 協力会員研修	協力会員がホームヘルプ活動に携わるにあたり、高齢者や障害者への理解を深め、家事、介護それぞれに必要な技術の向上を図るための専門研	平成 19 年 7 月 5 日 (木) 「知的障害者への理解～知的障害者のグループホームってどんなところ?～」 講師: 齋藤 央氏 (障害者地域生活・就労支援センター ちょうふだそう) 参加者: 14 人	協力会員が自信を持って活動に入ることができた。利用者にとって安心してホームヘルプサービスを利用できる体制を整えることができた。

	修を行う。	平成 20 年 2 月 8 日 (金) 「調理実習～あるもので、みんな で調理してみよう～」 講師: 松本 順子氏 (公社協力会員) 参加者: 11 人	
食事サービス協力会員 研修	①新人研修 理念、事業を理解し、活動に参加するための基礎知識・技術を習得できるように研修を実施する。	新規活動者に対し、活動に対する説明と実地研修を行った。 ア.調理実地研修 8回/人 参加者: 5人 イ.配達実地研修 4回/人 参加者: 1人 ウ.調整者研修 3回/人 参加者: 3人 エ.横乗り者研修 1回/人 参加者: 1人 オ.洗淨研修 1回/人 参加者: 2人	新規に活動へ参加をする協力会員の不安を取り除き、円滑な活動への参加を促すことができた。
	②スキルアップ研修 食事サービスの配達・調理に必要な知識・技術を習得し、主体的に活動に携わることができるよう、専門研修の実施や、自主研修のサポートを行う。	平成 19 年 6 月 27 日 (水) 「調理衛生講習会」 講師: 多摩府中保健所 職員 参加者: 62 人 平成 19 年 10 月 22 日 (月) 「安全運転講習」 講師: 調布警察署 職員 参加者: 29 人 平成 19 年 11 月 27・28・29 日 「安全運転ビデオ講習」 参加者: 19 人 平成 20 年 2 月 23 日 (土) 「グループホーム研修」 講師: 公社職員 参加者: 15 人	協力会員が企画、など主体的に関わることにより、学習効果を高めることができた。 担い手のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上につながった。

		<p>平成 20 年 2 月 26 日 (火) 「配食サービス団体視察」 NPO 法人加多厨 参加者: 6 人</p>	
		<p>調理部門自主研修 ①平成 19 年 6 月 23 日(土) 「調理実習」 参加者: 17 人 ②平成 19 年 9 月 1 日 (土) 「調理活動登録日について」 参加者: 22 人 ③平成 19 年 12 月 8 日 (土) 「個人情報保護、感染症、 安全認証制度、グループホ ームについて」 参加者: 27 人 ④平成 20 年 3 月 8 日 (土) 「調理実習」 参加者: 22 人</p>	
		<p>配達部門自主研修 ①平成 19 年 9 月 1 日(土) 「個人情報について」 参加者: 13 人 ②平成 19 年 9 月 22 日(土) 平成 19 年 9 月 27 日(木) 「調整担当者研修」 参加者: 13 人</p>	
実習生の受 入	人材育成の一環と して社会福祉援助 技術や教員免許取 得時の実習の場を 提供するととも に、実習を通して 職員の意識の向上 を図る。	平成 19 年 5 月から平成 20 年 2 月に渡り会社の各係において実 習生を受け入れた。  67 名  別表 2 参照	実習後の会社へ評 価報告により意識 の再確認ができ た。

協力会員外部研修派遣		活動に必要な知識を得られるよう、協力会員を他の福祉、医療団体が実施する講座、セミナー等に派遣する。	平成 19 年 10 月 26 日 (金) 「第 23 回 食事サービスを考えるつどい」 参加者: 1 人	外部研修を活用することで、協力会員がより幅広く学ぶ機会を提供できた。
			平成 20 年 2 月 7 日 (木) 「多摩府中保健所・食品衛生講習」 参加者: 4 人	
ゆうあい福祉セミナー	基礎研修	協力会員および市民に対し、有償在宅福祉サービスへの理解を深め、活動に携わるための基礎を学んでいただく研修を行う。	平成 19 年 6 月 21 日(木) 平成 19 年 10 月 9 日(火) 平成 20 年 1 月 17 日(木) 平成 20 年 3 月 10 日(月)  福祉公社事業ガイダンス、在宅福祉サービス、基礎介護技術実技についての研修を行った。 参加者: 30 人	協力会員のみならず市民が参加し、有償在宅福祉サービスの基礎を学んでいただくことで、担い手育成の基盤づくりにつながった。
	専門研修	広く協力会員、市民、介護保険事業者等に対し、在宅福祉サービスについての研修を行い、地域における人材育成を促進する。	平成 19 年 11 月 20 日 (火) 専門研修 「救命救急講習会」 講師 調布消防署 担当者 参加者: 27 人	公社のもつ専門性やノウハウを活かし、時事に適した部門の専門の講師を招いて研修会を行うことにより、地域の担い手の底上げにつながった。
	認知症研修	住民参加の地域密着型認知症ケアにむけ、地域の担い手育成のための研修を行う。	平成 19 年 6 月 12 日 (火) 「認知症サポーター養成講座」 講師: 前畑 雅子氏 小林 輝氏 (調布市福祉健康部 高齢者支援室) 参加者: 88 人	認知症に対する理解を深め、認知症の方と関るきっかけづくりとなり、地域の認知症ケアにおける担い手育成の基盤づくりが行えた。

福祉専門職 講師派遣	ホームヘルプ養成 講座・市内外の各 種研修会・講座等 に公社職員を講師 として派遣する。	ホームヘルパー養成研修等要請 された研修について、適切な専 門職員を派遣した。 年間	公社が培ってきた 専門性を各種研修 会において還元 し、人材育成に携 わることができ た。
精神障害者 ホームヘル パーフォロー アップ研 修	精神障害者に関わ っている市内各事 業所のホームヘル パーの資質向上の ために研修を実施 する。	第1回 平成19年11月22日 第2回 平成19年11月26日 講師： 橋本和幸氏（調布はしもとクリ ニック医師） 相澤和美氏（神奈川県保健福祉 大学講師） 前川節子氏（調布市福祉健康部 障害福祉課保健師） 柴田美保子氏（調布市福祉健康 部障害福祉課保健師） 参加者：市内在勤の訪問介護員 35名	精神障害者が住み なれた地域で生活 するために必要と される質の高い人 材養成を行うこと ができた。
訪問介護員 及び障害者 （児）居宅 介護従事者 （2級）養 成研修	2級ホームヘルパ ーとして必要な知 識及び技能を有す る人材の養成を図 る。	講義と実習をプログラムとする 講座を開催した。また、プログ ラムに、精神障害者への対応を 追加して開催した。  期間：平成19年5月7日 から8月3日 参加者：21人 プログラム：別表1参照	講座終了者の大多 数が市内の事業所 を中心に、ホーム ヘルパーや介護職 員として就職して おり、地域に求め られている質の高 いヘルパーを養成 することができ た。

別表1 2級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー講座 プログラム

テーマ	担 当
1 開講式	当公社職員
講義編	講 師
2 ホームヘルプサービス概論	土屋典子（公社訪問事業課長・社会福祉士）
3 高齢者保健福祉の制度とサービス	岩田美和子（公社住民参加係長・社会福祉士）

4 障害者（児）福祉の制度とサービス	堺園子氏（高崎経済大学講師）
5 介護概論	小畑亜由美氏（調布市医師会訪問看護ステーション・看護師）
6 高齢者・障害者（児）の心理（1）	岡部耕典氏（早稲田大学准教授）
7 高齢者・障害者（児）の心理（2）	田村陽子氏（クッキングハウス精神保健福祉士）
8 障害・疾病の理解（1）	佐野則子（武蔵野市役所保健師）
9 医学の基礎知識Ⅰ	小林肇氏（小林内科院長）
10 家事援助の方法（1）	伊藤紀代子（公社訪問介護係長・介護福祉士）
11 高齢者・障害者（児）等家族の理解	岡部耕典氏（早稲田大学准教授）
12 相談援助とケア計画の方法	廣澤眞珠（地域包括支援センターゆうあいセンター長・社会福祉士）
13 在宅看護の基礎知識Ⅰ	伊藤文子氏（調布市医師会訪問看護ステーション所長・看護師）
14 障害・疾病の理解（2）	佐野則子氏（武蔵野市役所保健師）
15 ホームヘルパーの職業倫理	伊藤紀代子（公社訪問介護係長・介護福祉士）
16 家事援助の方法（2）	児高信枝（栄養士）
17 障害・疾病の理解（3）	伊藤郁子氏（調布福祉園・医師）
18 医学の基礎知識Ⅰ（2）	小林肇氏（小林内科院長）
19 福祉理念とケアサービスの意義	岩崎晋也氏（法政大学教授）
20 サービス提供の基本視点	岩崎晋也氏（法政大学教授）
21 介護事例検討	伊勢真理子（公社ホームヘルパー・介護福祉士）
22 リハビリテーション医療の基礎知識	菅原光晴氏（清仲会ふじの温泉病院・作業療法士）
23 住宅・福祉用具に関する知識	菅原光晴氏（清仲会ふじの温泉病院・作業療法士）
24 共感的理解と基本的態度の形成	照井秀子氏（ルーテル学院大学講師）
演習編	講 師
1 レクリエーション体験学習	渡辺範江（国領高齢者在宅サービスセンター職員・介護福祉士）
2 訪問介護計画の作成と記録・報告の技術	倉田菊江 （公社ホームヘルパー・介護福祉士） 柏葉映子、清水あづさ、小宮雅子

3 基本介護技術 1	中井裕代 (公社ホームヘルパー・介護福祉士)
4 基本介護技術 2	
5 基本介護技術 3	
6 基本介護技術 4	
7 基本介護技術 5	
実習編	実習施設等
1 介護実習	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設 及び知的障害者入所厚生施設職員
2 ホームヘルプサービス同行訪問	各事業所ホームヘルパー
3 在宅サービス提供現場見学	知的障害者通所施設職員 精神障害者共同作業所職員 各在宅サービスステーション職員
テーマ	担 当
1 終了式	当公社職員

別表2 実習生受入

15団体                  67人

区分	教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
介護職員基礎研修等	都立中央・城北職業能力開発センター	地域包括支援センター	8	1	8
		訪問介護係	8	2	16
			6	1	6
社会福祉援助技術現場実習	東京学芸大学	居宅支援係	1	12	12
	法政大学	住民参加係	1	23	23
	首都大学	住民参加係	1	12	12
		地域包括支援センター	1	12	12
	上智社会福祉専門学校	住民参加係	1	12	12
		在宅サービスセンター	1	12	12
調布市福祉健康部高齢者支援室	管理係	4	1	4	
教育実習 (東京都社会福祉協議会)	工学院大学	在宅サービスセンター	4	5	20
	東京女子大学		7	5	35
	東京女子体育短期大学		6	5	30
	明星大学		11	5	55
	専修大学		2	5	10

	東京農工大学		1	5	5
	日本大学		1	5	5
	文京学院大学		1	5	5
老年期ヘル スケア実習	慈恵医科大学看護学科		2	4	8

## 2 職場体験受入

教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
桐朋女子高等学校	在宅サービスセンター	6	1	6
調布市立調布中学校		3	3	9
明星中学校		2	5	10

### 3 高齢者等の在宅福祉サービス向上のための調査・研究開発事業

#### 並びに情報の収集及び提供事業（3号事業）

法改正や社会情勢が大きく変化するなか、住民参加事業において求められる方向性やありかたについて調査・研究を行い、事業の見直しを行うことで、より質の高いサービスを提供し、安心して暮らせる地域づくりの推進に努めた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
住民参加型事業の研究と開発	公社に求められる住民参加事業の内容を検討し、必要とされるサービスシステムを検討・開発する。	住民参加型事業についての調査・研究を行い、実施している事業の見直し、新たなサービスシステムの検討、必要とされる利用者台帳システムの導入等に取り組んだ。 通年	時代背景や地域事情に即し、地域に求められるサービスの提供につながった。
利用者満足度調査	食事サービス対象の意向等の実態を把握し、事業の充実を図るため、利用者調査を実施する。	来年度の食事サービスのあり方検討会の実施を計画するにあたり、利用者満足度調査は検討に必要な調査研究として持ち越すこととした。	
市場の動向調査の情報収集	外部市場動向に目をむけ、公社事業の向上と発展に努める。	新聞・雑誌・インターネット等のメディアによる情報収集を行った。通年	
関係機関連絡会	調布市内・市外等の関係機関と情報交換、協議等のため各種の会議に出席する。	通年 別表参照	地域の関連機関と、連携、調整し、利用者への質の高いケアに結びつけることができた。

別表 関係機関連絡会等

<p>調布市</p> <p>①地域包括支援センター連絡会</p> <p>②サービスセンター会議</p> <p>③健康危機管理対策本部</p> <p>④高齢者福祉推進協議会施策調整部会</p> <p>⑤国領小学校地区協議会</p> <p>⑥介護予防事業連絡会</p> <p>⑦障害者自立支援協議会</p>
<p>事業者</p> <p>①介護保険サービス事業者連絡会</p> <p>②介護支援専門員調布連絡協議会</p> <p>③地域密着型サービス認知症高齢者共同生活介護リアンシェール調布運営推進会議</p>
<p>福祉公社</p> <p>全国福祉公社等連絡協議会</p>
<p>消防署</p> <p>調布市消防署住宅防火等推進協議会</p>
<p>東京都社会福祉協議会</p> <p>①在宅サービスセンター・地域包括支援センター部会</p> <p>②多摩地区北南ブロック会</p> <p>③在宅サービス部会</p>

## 4 高齢者等の在宅福祉サービスに関する生活・健康相談事業（4号事業）

福祉サービスメニューの充実化や法改正等社会情勢の変化にともない、サービスの選択、利用の方法が複雑化しており、利用者にとって適切にサービスを利用し日常生活の問題を解決するには、身近に相談できる場が存在すると同時に、さらに多くの制度、機関を調整することが必要となっている。

公社では、住民参加型事業をはじめ、地域包括支援センター、介護保険事業といった様々な事業を実施することによって、増加する認知症高齢者、虐待、緊急対応、そして障害者や子育て、ターミナルケアなど制度のはざまでお困りの方々といった地域の多様な相談をカバーし、安心して相談できる拠点としての役割を担った。

また、公社ソーシャルワーカー、看護師のほか、医師、弁護士による相談事業を実施し、また他機関との密な連携を図ることにより、専門性・多様性・地域密着性を活かし、多様な相談に適切にこたえられる体制を整えた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
在宅福祉サービスに関する生活相談	生活支援の視点に立って高齢者等の生活相談に応じ、関係機関と連携を図りながらホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供する。	住民参加係・居宅介護支援係・地域包括支援センターのソーシャルワーカー・看護師による電話、来所、訪問相談 通年 電話相談 3,225 件 来所相談 478 件	地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができるよう、相談部門が連携して対応するよう努めた。
健康訪問相談	利用者の心身の健康に関する相談や必要な指導、助言を行うことにより、家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。	看護師による訪問、電話、来所相談、必要に応じて主治医との連絡調整を行った。 随時 対象:利用会員 協力会員 賛助会員 市民	健康面での相談に対応し、安心して在宅生活を送る支援ができた。

医師による健康相談	心や体の悩みなどの健康に関することについて、公社相談医による個別相談を実施する。	内科医、神経科医による相談を実施した。 2ヶ月に各1回 内科 51件 神経科 8件	専門医による個別相談の場を提供することにより、市民の健康維持、介護予防につながった。
法律相談	市民生活の中で発生する法律的な手続きについて、顧問弁護士による法律相談・情報提供を行う。	弁護士による相談を実施した。 隔月 5件	法的な悩みを専門家に相談する機会を提供し、安心して在宅生活を送る支援ができた。
協力会員の活動に関する相談	利用者の個別のニーズに対して適切なサービスが提供できるよう、ソーシャルワーカー、看護師とともに相談体制を整え、協力会員の活動上のアドバイスをを行う。	協力会員とソーシャルワーカー、看護師との相談 年間	ボランティアである協力会員に対するバックアップ体制をとることで、安心して利用会員宅で活動が行え、地域の支えあいが促進される支援となった。
協力会員の健康に関する相談	協力会員に対し、健康診断と健康相談を行う。	医療機関での健康診断と相談医による健康相談 1回（相談は随時） 協力会員 26人	担い手である協力会員自身の健康が維持され、安定して活動に携わることのできる基盤づくりとなった。

## 5 高齢者等の有償在宅福祉サービス事業及び生活支援事業（5号事業）

平成19年度においても、住民参加型サービスの利用者については増加傾向が続いている。

内容としては、介護保険法改正に伴うニーズの増加が顕著であるほか、制度のサービスを利用するまでの短期間の支援や、施設利用者、障害者、子育て支援、話し相手や認知症高齢者の見守り、日常のちょっとした支援等、ニーズは多岐にわたった。

このように、多様な支援を必要としている利用者に対し、公的制度のはざまに陥ったり、公的制度で補いきれない部分を、住民参加型サービスの柔軟性や即応性によって対応した。同時に、社会情勢が変化するなか、適切に地域のニーズをとらえ、それに柔軟に答えられるよう、住民参加型サービスのしくみの検討、質の高い人材の育成に取り組み、住民同士が支えあえる地域づくりの推進に努めた。

さらに包括支援センターや他機関、民間事業者など様々な機関と密に連携を図り、セーフティネットとしての役割を果たし安心して生活を続けられるよう支援した。

### 1 会員サービス

#### (1)利用会員及び協力会員の状況

##### 1)利用会員の状況

平成18年度に引き続き入会者が増加しており、入会希望等を分析すると、介護保険法改正に伴うホームヘルプサービス希望の増加が顕著であった。それに伴い、他機関との連携しながらサービスを調整していく相談が増加している。また食事サービスの利用者の増加傾向がみられる。

退会の理由では、入所・入院・死亡が約21%、公的サービス等利用前の短期利用及び公的移行が約35%となっている（別添資料参照）。

（単位：世帯）

区 分	平成18年度末数	入・退会総数	平成19年度末数
高齢者	228 (85.7%)	(入会) 186 (退会) 137	277 (88.0%)
障害者	26 (9.7%)	(入会) 10 (退会) 9	27 (8.6%)

病弱者	10 (3.8%)	(入会) 2 (退会) 4	8 (2.5%)
ひとり親家庭等	2 (0.8%)	(入会) 3 (退会) 2	3 (0.9%)
合計	登録		201
	退会		152
	月末世帯会員	266 (100.0%)	315 (100.0%)
		367人	430人

## 2) 協力会員の状況

協力会員数としては、平成19年度末で332名、内、男性が68名、女性が264名となっている。

活動状況を人数で見ると、ホームヘルプサービス従事者が月平均110名、食事サービス従事者が月平均89名となっている。また活動時間の割合で見ると、ホームヘルプサービスが36.4%、食事サービスが63.6%となっている。(別添資料参照)

より多くの協力会員に活動の場を提供するためのコーディネートに取り組んだ結果、協力会員の活動率は上昇した。また、食事サービスの配達や通院、移動支援、庭の手入れや軽易な大作業など、男性協力会員も活動に関わる傾向が見られている。

協力会員全体として、やや高齢化の傾向がみられ、高齢のために退会を考える協力会員に対してのサポートとして、比較的短時間で行える負担の少ない活動の場の提供を行う必要がある。生活支援コーディネート事業において受け皿としての役割を果たし、また新たに、世代や年齢に応じて、活動を希望する方が、無理なく長期的に活動に参加していただけるよう、さまざまな形の活動の仕組みづくりについて検討した。

今後さらに、協力会員が活動を通じて、社会参加、仲間作り、生活における張り合いや自身の生きがい作りの機会を得ることができ、利用者も担い手も同じ目線で支えあえる地域づくりを行いたい。

(単位：人)

区 分	平成18 年度末数	協力会員総数	平成19 年度末数	月平均
新規登録者総数	—	33	—	2.8
月内登録者総数		4,215		351.3
退会者総数		44		3.7
月末登録者数	343	—	332	—
活動者実数	—	2,046	—	170.5
ホームヘルプサービス		1,323		110.3
送迎サービス		0		0
食事サービス		1,071		89.3
コンピュータサービス		0		0

## (2)サービス提供の状況

### 1)ホームヘルプサービス

介護保険法改正にともない、引き続き要支援者および家族同居者の利用者からの要望の増加が顕著であった。

このように増加する要望に応え、お一人おひとりに沿ったあたたかいホームヘルプサービスを継続してお届けできるよう、丁寧なコーディネートと協力会員のフォローアップ、研修会の実施、新たな人材の発掘のための新規協力会員の登録説明会の開催等、人材育成に努めた。

### 2)食事サービス

食事サービス事業においては、「地域住民の手で、利用者にあたたかいお食事と安心を」という理念を、協力会員「おなかまランナー運営協議会」と共有しながら、活動を続けてきている。協力会員、延べ10,367人の市民の方々の参加協力をいただきながら、平成19年度については元日を除き、年間55,229食を高齢者や障害を持った利用者の方々に提供した。

おいしく、季節感を感じさせる無添加の食事をお届けし、低栄養予防を目指すだけでなく、地域の住民による声かけ、安否の確認など、住民参加ならではのあたたかさを大切にしたい。また、個人の利用者だけでなく、増加するグループホーム等への出張調理の要望にこたえ、公社調理場における調理のみでなく、さらに活動の場を広げ、多様な利用者のニーズに応えられるよう努めた。

さらにおなかまランナーの自主研修や運営委員会活動におけるサービスの質向上のための検討等、市民が自らの手で活動をつくることで、常に利用者と同じ市民の視点からのサービス提供に努めた。

「食事」の提供を通して、地域の皆様の多様な活動、参加の場づくりを検討し、トータルな意味での自立支援、地域づくりに取り組むことができたと考えている。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービスの提供	利用会員（高齢者・障害者・病气療養中・子育て家族等）を対象に、自立した日常生活を送ることができるよう家事や介護の援助を行い、在宅生活の継続を支援する。	協力会員によるサービス提供 年間  利用者数： 1,767 世帯 (月平均 147.3 世帯) 利用件数： 7,302 件 (月平均 608.5 件) 利用時間： 14,702 時間 (月平均 1,225.2 時間)	地域の支えあいで行われるホームヘルプサービスによって、さまざまな個別のニーズに対応し、利用会員が安心して、より豊かな生活を送る支援ができた。
食事サービスの提供	高齢者、障害者等への食事サービスの実施により、住み慣れた地域の中で、継続的な在宅生活が確保できるよう支援する。	配食サービスを実施し、栄養バランスを考えた手作りの食事を届けるとともに、安否確認を行った。 年間(除く元日) 昼・夕食 利用者数： 2,522 人 (月平均約 210.2 人) 利用食数： 43,619 食 (月平均約 3634.9 食)	低栄養の改善や当事者の負担軽減、自立支援、安否確認を行うことにより、利用者の生活の質向上につながった。
	地域福祉機関等で必要とする食事の支援を、配食とおなかまランナー派遣による調理援助で行う。	ア.宅配方式 3箇所 調布わかば作業所、調布第二わかば作業所、入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぼあん  イ.宅配、ホームヘルプ併用方式 1箇所 こども家庭支援センター すこやか	

		ウ.ホームヘルプ方式 5箇所 すてっぷ、フレンズ、僕たちの家、 じゃんぷ(知的障害者グループホーム)、こぶしの花深大寺(認知症高齢者グループホーム)	
	公社内レストランで、あたたかい食事の提供を行う。	国領在宅サービスセンターの利用者に対して、昼食を提供した。 利用食数： 9,424食 (月平均 約 785.3食)	
		来所者に対して昼食を提供した。 利用食数： 2,186食 (月平均約 182.2食)	
会員のための交流事業	利用会員、協力会員、賛助会員を対象に、会員相互の交流事業を行う。	浅草にて浅草寺や仲見世商店街など散策、演芸場にて寄席の鑑賞を行うバスハイクを実施した。 1回 実施日：平成20年3月13日(木) 参加者：14人	会員同士交流をはかり、健康で生きがいを持てるような場の提供ができた。
会員の慶弔	利用会員の誕生日に記念品を贈ってお祝いし、また利用会員、協力会員逝去に際して弔意を表す。	会員慶弔に際し記念品、弔電を送った。 通年 誕生日の記念品贈呈：276人 (月平均23人)	会員に対する慶弔の意を表すことができた。

## 2 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

今年度は事業開始から2年目となり、事業の充実を図った。

普及啓発活動と、登録説明会により担い手の発掘と地域のネットワークの拡充に取り組んだ。また、適切に利用者のニーズに答えられるよう、担い手からの意見を出し合える研修の実施に努めた。

その結果、利用された方からは、ちょっとした困りごとについて、気兼ねなく相談することができ、在宅生活が非常に心強くなった等の感想を多数いただいている。

またこのサービスに該当されない方からの問い合わせも多数あり、他サービ

スや地域包括支援センター等の他機関への橋渡しも行った。従来のサービスでは利用に気兼ねを感じていた方も「ちょこっとさん」をきっかけに必要とされるサービスに適切に結びつくことができ、地域における見守りのネットワークの役割も果たした。

事業名	事業目的	実施内容	評価
生活支援事業 「ちょこっとさん」	ひとり暮らし等の高齢者に対し、地域で安心して生活できるよう近隣の地域住民が、生活支援サービスを提供する。	30分程度でできる「ちょっとした」お手伝い  相談件数: 172件 利用件数: 92件 登録ボランティア数(平成19年度末現在) 102人	ちょっとした支援の仕組みによって、介護予防、地域福祉の担い手の育成、地域福祉ネットワークの育成が行えた。
	地域において事業について広報し、サービスを担う市民(登録ボランティア)を募集する。	登録ボランティア説明会の実施 5回 参加者: 11人	
	登録ボランティアが安心してサービスに携わることができるよう、登録ボランティア研修会を実施する。	事業内容の検討や物の移動等の実技、グループワークといった研修会を実施した。 6回 参加者: 延べ112人  講師を招き、専門的内容の研修を実施。 平成20年1月26日(土) 「広がれ地域のボランティアパワー」 講師: 長瀬 晃二氏(茅ヶ崎リハビリテーション専門学校 専任教員) 参加者: 34人	

## 6 介護保険法における福祉サービス事業（6号事業）

### 1 居宅介護支援・介護予防支援事業

平成19年度は、前年度の介護保険法改正に伴う、利用者の生活への影響も落ち着き、ケアマネジャーとして、法令を遵守しつつ、利用者ならびに介護者の多岐にわたるニーズに柔軟に対応できるよう努めた。

利用者の特徴としては、全体として重度の利用者が増えるとともに認知症の疾患をもつ利用者の増加も顕著であった。個々のケースをみると、家族形態別では、単身世帯の方が多く、地域での見守り活動、インフォーマルな社会資源との連携が求められた。また、夫婦世帯、高齢世帯、家族同居世帯については、介護者の介護負担が多くみられ、ストレス軽減のための支援等が求められた。

こうした状況に対応するために、ケアマネジャー自身のスキルアップをこれまで以上に実施し、介護者のストレス軽減のための各種情報収集・提供方法の取得、利用者への権利擁護的な視点の学び、虐待への対応方法など、年間を通じて研修を随時企画し、ケアマネジメント技術の向上、研鑽に努めた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援の実施	利用者の自立支援と、望む暮らし方の実現のために、介護保険等サービス利用を通じてサポートを行う。	アセスメント結果に基づきケアプランを作成、サービス提供を行い、定期的に訪問しモニタリングを行った。 年間件数： 1,651件 対象： 介護給付該当者	複雑な課題を抱えた利用者に対し、定期的な経過観察、他機関との連携を密にし、利用者が安心して生活できるよう支援ができた。
介護予防支援の実施	一人ひとりの利用者の生活において、その人の希望、意欲が回復できるように支援する。	老年症候群の視点を抑えた上で、利用者自身望む生活の実現のために、その人らしい生活目標が見出せ、実現できるよう介護予防ケアプランを作成し、サポートを行った。 年間件数： 229件 対象： 予防給付該当者	本人の意欲、可能性を最大限に引き出せるよう、利用者とともに考えながら支援できた。

「介護サービス情報の公表」制度の調査受審	介護サービス情報の公表制度を受審することにより、外部への情報提供、自らの業務の振り返りを行う。	平成 19 年 12 月調査実施 対象： 居宅介護支援事業	利用者に対して、適切な情報提供を行うことができ、そのことにより、利用者の介護サービスの選択を支援することができたといえる。結果はホームページ上に公開されている。
----------------------	---	----------------------------------	--

## 2 訪問介護・介護予防訪問介護事業

利用者の居宅での望む暮らしを支えるため、また、利用者が安心して地域で暮らせる為の訪問介護、介護予防訪問介護の提供を行った。

また、公社の使命を念頭におき、関係機関と連携しながら利用者の安全な暮らしが滞らないよう努めた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
訪問介護事業	自立支援を目指した訪問介護計画に沿って利用者に適切なサービスを提供する	介護保険利用者に対して、身体介護、生活援助を行った 対象：介護保険被保険者 (予防訪問介護と合計で) 派遣人数 1,767 人 派遣時間 23,078.5 時間 派遣回数 21,368 回	今年度は従来に比べ医療依存度の高い利用者、複合的に困難を抱えている利用者からの依頼が増加したため、よりいっそうのヘルパー間、他職種との連携を確実にして援助に当たった。結果、不十分ながら、利用者からの信頼をある程度得られた。
介護予防訪問介護事業	介護という行為を媒介にしながら、利用者との十分な協同関係を作りだし、生活への希望、意欲の回復が得られるようなサービスを提供する。	予防給付訪問介護の該当者に対して必要なケアを行った。 対象：要支援 1・要支援 2 該当者	利用者の自立支援を目的に、利用者のやる気を無理なく引き出し、一緒にやること、又はご自分で決めていただくことを目標に、利用者主体の援助を展開することができた。

2 級ヘルパー 及び障害者 (児)ヘルパー 養成講座 の講師派遣	調布市における ホームヘルパー の人材養成への 取り組みに協力 する。	①2 級ヘルパー及び障 害者(児)ヘルパー養成 講座の講師、技術指導 を努めた 受講生 市民 ②調布市社会福祉協議 会主催重度訪問介護員 養成研修の講師、技術 指導を勤めた 受講生 市民	調布市におけるホームヘル パーの人材養成への取り組 みに協力し、質の高い人材養 成に協力することができた。
介護サービス 情報の受審	介護サービスの 情報の公表制度 を受審すること により、外部への 情報提供、自らの 業務の振り返り を行う。	平成 20 年 1 月調査実 施 対象：訪問介護事業	利用者に対して、適切な情報 提供を行うことができ、その ことにより、利用者の介護サ ービスの選択を支援するこ とができたといえる。結果は ホームページ上に公開され ている。

### 3 地域密着型通所介護事業(新規事業) 施設名：いづちぼあん

#### (1) 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業

前半においては、10月の開所にむけて、基盤整備、建物の増改築工事、及び職員の研修体制の整備等、事業のスムーズな実施に向けての準備を行った。

また、10月以降は、事業の適切な運営を行うとともに公社既存の事業との強い連携に努め、地域住民が主体的に運営に参加できるような仕組みづくりを行いながら、地域に開かれた施設を目指した。その他、地域住民とともに認知症への理解を深めていくための各種研修、質の高い担い手の養成プログラムを充実させた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
認知症対応型通所介護事業開設準備	認知症対応型通所介護事業の開設に向けて準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よう壁工事等の実施</li> <li>・増改築工事の一部実施</li> <li>・地域住民を主体とした運営協議会の立ち上げ 対象：市民</li> <li>・職員の外部研修・講習参加 (管理者・実践者研修、認知症研修、他施設研修、衛生管理者講習、防火管理者講習等)</li> <li>・職員、地域住民を対象にした認知症研修開催 (4日間開催 計50名参加)</li> <li>・内覧会開催 (7日間開催 計165名参加)</li> </ul>	地域密着型認知症対応型通所介護施設の開設に向けての準備が順調に進んだ。
認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業 (施設名：ぷちぼあん)	認知症になっても住み慣れた地域で、できる限り安心して生活を続けられ、尊厳ある人生を送ることができるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎、体操、食事、趣味活動、入浴、生活等のサービスを提供する。</li> <li>月曜日から金曜日(祝日は営業)</li> <li>年間利用者 延べ738名</li> </ul>	心身の健康維持向上、生活の質の向上、生きがい作りの支援を行えた。
ぷちぼあん運営協議会(ぷちぼあんサポーターネットワーク)	地域住民が主体的に運営に参加できるような仕組みづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会設立</li> <li>・ボランティア(ぷちぼあんサポーター)募集 (登録者数108名)</li> <li>・各種団体、個人の見学、説明の受け入れ(地域住民、民生委員、自治連、老人会、福祉センタースタッフ、デイ銭湯スタッフ、計画部会、J:COM等)</li> </ul>	地域住民が福祉や認知症への理解を深めることができ、運営に参加できる機会を得ることが出来た。

## 7 障害者自立支援法におけるホームヘルプサービス事業（7号事業）

心身に障害をお持ちの方が、地域において自らの「望む暮らし方」を実現することができるように、必要な支援を行った。また、公社としての役割を重視し、複合的に困難な状況を抱えている利用者にもできる限り対応するよう努力した。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービス事業	利用者が地域においてその人らしく生活が行えることを目的にホームヘルプサービスを提供する。	心身に障害のある方に対して身体介護、家事援助を行った。 年間 対象： 障害者自立支援法該当者 派遣人数： 280 人 派遣時間： 2,188 時間 派遣回数： 1,607 回	困難な状況を抱えている方の公社利用率が増加し、対応も細心の注意を必要とする場合が多かった。結果、援助するヘルパーに対する精神的フォローが重要な課題となり、チームケアによって切抜ける事ができた。

## 8 調布市からの福祉サービス等に関わる受託事業（8号事業）

### 1 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

平成19年度は、前年度の介護予防の重視を大きな柱とした制度改正を受け、通所系サービスにおいても、一人ひとりの目標達成に向けた効果的なサービスを実施することが求められた。利用者定員の増員を要支援者に割り振り、サービスの質の確保・向上のための取り組みを進めた。

また、利用者に「安定」と「安心」を提供するために、多くの地域住民の力をボランティアとして支援をいただくことができた。

事業名	事業目的	事業内容	評価
通所介護事業 （認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護・通所介護・介護予防通所介護）	個別のサービス、個別ケアを大切にし、その人らしい生活を支援する。心身状況の変化を把握し、生活の支援とケアの提供をする。	送迎、食事、入浴、生活等のサービスを提供する。 通所介護（要介護・要支援） 年間 6,031 人  認知症対応型（要支援・要介護） 年間 2,893 人	生活の質を向上、生きがい作り、心身の健康維持への支援をすることができた。
	プライバシーを守り、身体状況に合わせた介助浴とリフト浴を提供する。	入浴サービス 年間 3,081 人	身体の清潔が保てると同時に、身体状況の変化を継続して観察ができた。
介護予防デイサービス事業 （ハッピークラブ）	グループ活動、食事の提供を通し外出を支援する。	趣味活動、レクリエーション等のサービスを提供する。 自力での通所が可能な特定高齢者等年間 519 人	ひきこもり防止、健康維持増進と要介護防止への支援ができた。

地域福祉交流育成	年間を通じ様々なボランティアが活動することで、地域と利用者との交流を図る。	ボランティアが「生活」「季節、外出等行事」「交流会等の日常行事」「中学生の職場体験」等に参加する。 市民・団体・学校等 年間 994 人(個人)・358 人(団体)	地域住民が福祉への理解を深めることができ、利用者は生活圏を広げ、社会との結びつきが得られた。
家族支援サービス	利用者を支えていく家族を支援する。	家族介護の懇談会を実施し、介護情報、介護技術の習得の場を提供する。会の報告書を発行する。 家族会 第 1 回 平成 19 年 10 月 6 日(土) 参加者: 7 人 第 2 回 平成 20 年 2 月 16 日(土) 参加者: 6 人	介護する家族が、地域から孤立することを防ぎ、介護負担を軽減することができた。

## 2 地域包括支援センター事業

### 調布市地域包括支援センターゆうあい

高齢者や障害をお持ちの方が地域で安心して暮らせるよう、福祉や介護に関する様々な相談、手続き、申し込みができる総合相談窓口として対応した。

○増加する高齢者への虐待問題に対して、他機関との連携を図りながら迅速な対応を行なった。

○介護を担う介護者の方へ、介護教室を継続的に開催し支援を行なった。また新たに調布市によって実施された臨床心理士による個別相談に向けての協力を行った。

○見守りネットワークでは市内包括支援センターの中でも引き続き最大の相談数となり、ゆうあい福祉公社で培っている地域とのネットワークが発揮され、支援が必要な高齢者の方をいち早く発見し、対応することができた。

#### (1)地域の総合相談

事業名	事業目的	実施内容	評価
実態把握、介護ニーズの評価	地域の高齢者やその家族等からの総合的な相談に応じると共に、積	訪問・来所による面接・電話相談・要介護高齢者の実態把握・介護ニーズ等の評価・要	高齢者やその家族等からの様々な相談を受け付

	極的に家庭を訪問し生活実態やニーズ等を把握することで出来る限り自立して在宅生活を継続できるよう援助する。	援護高齢者の発掘。民生委員との連絡会・通年 対象：高齢者等 実態把握 1,151 人	け、在宅生活の継続に向けて複数の課題の解決に努めることができた。
情報提供および利用の啓発	地域の高齢者へ必要な情報を届け、サービス利用の啓発を行う。	①広報誌ほっとらいん・ホームページへの記事掲載 対象：市民、高齢者・家族等 ②第 2 地区民生児童委員・相談協力員合同研修会 「消費生活トラブル出前講座」 講師：鈴木伸子氏（調布市消費生活相談室） 出席：民生児童委員・相談協力員 9 名	市民が被害にあっている消費生活の問題に関して、情報を共有をはかり、高齢者が被害にあわないよう予防する役割を担うことができた。
介護等に関する総合相談・在宅介護の方法等の指導・助言	介護者等に対し、ニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。	訪問、来所、電話による面接相談 対象：高齢者・家族等 相談数： 4,957 件	介護に必要な情報を家族等へ伝えることができた。ニーズに合わせて訪問するなど積極的に対応できた。
単身高齢者訪問調査	70 歳以上のサービスを利用していない単身高齢者を訪問し、実態把握に努め、ニーズに合わせた適切なサービス提供へつなげる。	相談協力員による電話連絡、訪問調査 ・年 1 回 ・対象：52 名 ・訪問・電話実施者数 47 名 ・相談対応：5 名	単身高齢者の方へ、各種市の施策や介護予防健診の紹介、参加につなげることができた。
公的保健福祉サービスの調整	公的保健福祉サービスを地域の高齢者が必要時すぐに利用できるように努める。	訪問、来所、電話による面接相談・保健・福祉のサービス利用の調整・通年 市民、高齢者、家族等 相談数： 4,957 件	必要なサービスを迅速に提供することができた。

## (2)判定業務

事業名	事業目的	実施内容	評価
一般施策判定業務 ※一般施策＝調布市独自の高齢者福祉サービス	市の一般施策のサービス紹介と判定を行い、高齢者へ自立に向けた適切なサービス提供を行う。	職員による来所面接、訪問・各種判定業務 高齢者等 448件	身近な窓口での相談、申請を行えるため、高齢者が必要なサービスを選択することが行えた。
配食確認書の取り交わし	配食サービス利用者に対して定期的にサービス利用の再評価を行い、自立支援を行う。	配食確認書の取り交わし年1回 全相談業務職員担当 配食サービス利用者145名	定期的に利用者の状況を把握することで、高齢者が適切にサービスを利用することができた。

## (3)地域との連携

事業名	事業目的	実施内容	評価
相談協力員に対する定期的な研修、連絡調整	支援センターと地域をつなぐ役の相談協力員と定期的な研修を行い、連絡を取りあうことで市民への広報と啓発に努める。 相談協力員との連絡会開催・要援護高齢者の発掘・支援センターについての広報を担当する。	相談協力員 8名 ① 年間事業計画について ② 研修・権利擁護 ③ 高齢者単身訪問調査事前研修 ④ 介護予防検診（おたっしゅ検診）参加協力 ⑤ 入間町認知症通所介護「ぷちぽあんの見学」 ⑥ 研修・高齢者の消費生活トラブルについて ⑦ 研修報告・調査担当分担 ⑧ 訪問調査中間報告・継続訪問中間報告 ⑨ 研修報告・訪問調査のまとめ ⑩ 今年度のまとめと来年度の活動について	相談協力員が市の制度やサービス、地域の社会資源について学ぶことで、地域の高齢者へのつなぎ役として機能することができた。

民生児童委員と相談協力員の連絡会	連絡会を開催することで、地域の相談窓口となる民生委員と相談協力員が共に連携を図ることができ、地域のネットワーク構築に努める。	平成 19 年 7 月 19 日(木) 「高齢者の消費生活トラブル出前講座」 講師：鈴木 伸子氏（調布市消費生活相談室） 出席 相談協力員 7 名 民生児童委員 9 名	同じ地域を担当する民生委員と相談協力員が共に研修を受講することで、時事に必要な情報を共有し、利用者が生活被害にあわない働きかけができた。
生活支援見守りネットワーク事業	高齢者の意思や生活様式を尊重しながら、地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行い、住み慣れた地域で暮らせることを目指す。	地域資源調査・地域組織への説明会開催・地域住民への広報・市との連絡 通年 対象：市民、高齢者・家族等 通報 114 件	高齢者が孤立することなく、安心して生活できるよう努めた。
居宅介護支援専門員に対する指導・援助	様々な問題を抱える利用者を担当する居宅介護支援専門員に対して、必要な情報提供や課題解決に向けての支援を行う。	居宅介護支援専門員との面接、同行訪問 サービス担当者会議出席 担当地域ケア会議開催 通年 居宅介護支援専門員 ケアマネ支援 250 件（延べ数）	介護保険サービスでは解決できない問題を居宅介護支援専門員と共に、取り組み問題解決することができた。

#### (4)会議・研修等

事業名	事業目的	実施内容	評価
支援センター連絡会	調布市関係者と他支援センターとの情報共有を図り、市民への情報発信を行う。	会議出席 毎月 1 回 支援センター職員	調布市と他支援センターとの連携を図ることで、利用者へ新しい情報等を伝えることが行えた。
担当地域ケア会議	複雑な問題を抱える利用者に対して、事例検	① 平成 19 年 4 月 13 日(金) 「単身女性高齢者の今後の	担当地域の高齢者が抱える問題

	<p>討等を通じて関係者のネットワークの構築を目指す。保健・医療・福祉などの現場職員を中心に10人程度で構成した。サービス提供が必要な高齢者を対象に、介護予防・生活支援サービスの総合調整、居宅サービス提供事業者及び居宅介護保険支援事業者の助言、援助を行う。</p>	<p>生活支援について」 出席者 ケアマネジャー・ヘルパー・民生委員・生活福祉課ケースワーカー 7名 ② 平成20年3月21日(金) 「地域でお住まいの単身女性高齢者の支援について」 出席者 健康推進課保健師・民生委員・地域の支援者 6名 ③ 平成20年3月27日(木) 「配食サービス試食会」 出席者 民生委員・ケアマネジャー・協力会員・社会福祉協議会ボランティアコーナー相談員 17名</p>	<p>について実態を把握し、地域の関係者と共に情報を共有できた。また問題解決に向けてネットワークの構築を図ることができた。</p>
介護教室	<p>高齢者やその家族等に対して医療、保健、福祉に関する情報を届けるため介護方法や介護予防に関する教室の開催。</p>	<p>1 家族会「介護を担うご家族のつどい」 ① 平成19年4月28日(土) 10名 ② 平成19年6月23日(土) 9名 ③ 平成19年7月21日(土) 9名 ④ 平成19年8月18日(土) 8名 ⑤ 平成19年10月18日(木) 10名 2 「認知症の睡眠障害～介護の方法～」 講師：遠藤 拓郎氏（スリープクリニック調布医師） 平成19年12月7日(金) 介護者等 29名</p>	<p>男性介護者だけでなく、男女合同の家族会も開催し、介護者が交流を深めることができた。 市が実施する臨床心理士による個別相談にも必要な方をご紹介することができた。 また講演会等を通し、認知症についての理解を深めることができた。 来年度も定期</p>

		<p>3「介護者のつどい～臨床心 理士の方を交えての語り 合い～」 講師：北村 世都氏（臨床心 理士） 介護者等 10名</p>	<p>的につどいを開 催し、必要に応じ て教室等への参 加もよびかけて いきたい。</p>
<p>地域密着型サ ービス認知症 高齢者共同生 活介護リアン シェール調布 運営推進会議</p>	<p>認知症対応型共同生活 介護事業者が、利用者 や地域の代表者に対 し、提供しているサー ビス内容等を明らかに すること。それにより 地域に開かれたサービ スとしてサービスの質 の確保を図ることを目 的とする。</p>	<p>利用者・グループホーム長・ 民生児童委員・老人クラブ・ 自治会・利用者家族・包括職 員</p> <p>① 平成 19 年 5 月 8 日(火) 「第三者評価結果報告につ いて」</p> <p>② 平成 19 年 7 月 13 日(金) 「認知症高齢者のアクティ ビティ・サービスの実際につ いて」</p> <p>③ 平成 19 年 9 月 13 日(木) 「運営状況報告とボランティア体 験中学生との交流」</p> <p>④ 平成 19 年 11 月 13 日 (火) 「運営状況報告と認知症サ ポーター養成研修について」</p> <p>⑤ 平成 20 年 1 月 8 日(火) 「運営状況報告とマニユア ル作成について」</p> <p>⑥ 平成 20 年 3 月 6 日(木) 「運営状況報告と調布市の 実地指導について」</p>	<p>会に参加するこ とにより、地域密 着型サービスへ の理解と、適切な 運営に対しての 協力を行うこと ができた。</p>

(5) その他

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護予防事業	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるよう、老化に伴う不具合を早期発見し適切な対策を講じる。	利用者への電話、来所、相談面接 介護保険非該当者の訪問・ケアプラン適正化事業	高齢者が要介護状態になることを防ぎ、安心して元気に生活できるよう支援を行った。 来年度も要支援高齢者への介護予防に向けて、積極的にはたらきかけていきたい。
	1 新予防給付ケアプラン作成数	要支援 1・要支援 2 対象者 包括作成 1,261 件 居宅介護支援事業所作成 423 件	
	2 地域支援事業判定	特定高齢者・虚弱高齢者 ①低栄養予防事業 7 名 ②転倒予防事業 5 名 ③運動機能向上事業 7 名 ④介護予防デイサービス 5 名	事業に参加された方々は心身の健康維持に役立ったと好評だった。来年度も積極的に訪問等を行い、事業のご紹介を行なうと共に、実態把握に努めていきたい。
福祉用具の展示	福祉用具を身近に見たり、使用の体験をすることで、適切な用具の利用方法を伝え、自立した生活を目指す。	福祉用具の契約・福祉用具の点検、整理 通年 市民、高齢者・家族等 97 件	高齢者や家族が介護のため、必要時福祉用具を利用することができた。

3 低栄養予防事業（いきいきクッキング）

低栄養の状態を改善するため、必要な栄養の知識、手軽な調理メニュー、買い物の仕方等を講義・調理実習で学び、前後に効果測定を実施した。

また、利用者の生活状況が低栄養状態に大きく影響することから、地域包括支援センターと連携しながら、管理栄養士、ソーシャルワーカー、地域のボランティアがそれぞれの視点における介護予防アセスメントに取り組み、低栄養予防を通じていきいきと在宅生活が続けられるよう支援した。

今年度は特に、教室終了後も継続して低栄養予防に取り組むためにはそれ

を後押しする場が必要であることが明らかとなり、利用者が自主グループ活動を開始するための支援を行った。

また、教室、自主グループともに、協力会員の協力を得て、住民の目線から地域で自立して生活できるためのサポートを行い、地域で支える介護予防に取り組んだ。

事業名	事業目的	実施内容		評価
低栄養予防事業	要介護状態を予防するための体の栄養状態の維持、増進を目指す。	1 コース 4～5ヶ月の期間合計 8 回の事業において講義、調理実習と前後 1 回ずつの健康度想定及び効果測定を実施した。 全 2 コース	1 コース 期間:平成 19 年 7 月 4 日～10 月 31 日 対象者:特定高齢者及び要支援 2 までの方 10 名  2 コース 期間:平成 20 年 1 月 15 日～3 月 13 日 対象者:特定高齢者、低栄養の不安のある方および男性で調理経験の少ない方 5 名	仲間と楽しみながら教室に参加し、低栄養状態について学びとともに、そこから生じる体力低下の改善、予防に取り組むことができた。
自主グループ支援	事業終了後の自主グループ活動を支援する。	平成 18 年度事業後の参加者状況確認と自主グループ開始のための支援としてつどいを開催した。  第 1 回 平成 19 年 9 月 10 日(月) 参加者: 15 名  第 2 回 平成 20 年 2 月 25 日(月) 参加者: 14 名		事業終了後も低栄養予防に継続して取り組む基盤づくりができた。

#### 4 軽度生活援助事業

##### (1)生活援助事業

介護保険の非該当者に対し、自立支援を目的に、協力会員の協力を得てホームヘルプサービスを実施した。

その結果、高齢になっても、ちょっとした支援があればより充実した生活が可能となり、介護保険等を利用しなくとも十分在宅生活を続けられる方が多数存在し、サービスを通じて地域で支える介護予防サービスを提供することができた。

同時に、サービスを提供するなかで介護保険のホームヘルプサービスが必要となった利用者を把握し、地域包括支援センターや民間事業所などとの連携を図りながらスムーズに制度移行ができるように努めた。

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活 援助事業	介護保険法による要介護認定において非該当と判定された高齢者へ日常的な生活援助を提供する。	協力会員によるホームヘルプサービスの提供 年間利用人数: 186人 派遣回数: 668回 時間数: 1,335時間	介護保険に該当しない高齢者に対する介護予防的支援を、地域の支えあいによって行うことができた。

## (2)見守り事業

認知症高齢者に対して介護保険で認められない生活の広がり、生活の質の向上に関する援助や、介護者の負担軽減の為の見守り援助を、介護保険を補完するサービスとして実施した。(平成19年6月1日より実施)

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活 援助(見守り) 事業	認知症の方に、見守り等のサービスを提供する。	ヘルパーによる認知症の方に対する見守り、話し相手、散歩等サービスの提供 年間 利用人数: 15人 派遣回数: 47回 派遣時間: 96時間	介護保険では対応できない見守りや散歩等の援助ができた為、認知症の方の安定を図ることができ、ご家族が安心して外出できる時間を作れた。

## 5 介護保険要介護認定調査

介護保険法にもとづく要介護認定調査を行った。

事業名	事業目的	実施内容	評価
要介護認定調査	介護保険法による要介護認定調査を行う。	要介護認定調査の実施 年間 介護保険要介護認定申請者 111件	介護保険制度運営の円滑な遂行のために資することができた。

## 9 その他、この法人の目的達成のために必要な事業（9号事業）

### 1 事業運営の改善

従来の事務事業について、各係において業務の見直しを行い、業務整理など事業の活性化のための取り組みを行った。

また、係内において出された改善課題については、目標及び対応方法、改善のための取り組みを明確にしたうえで、計画を実施し、その結果を全職員で共有していく仕組みを充実させた。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
職員会議 ①訪問事業課・地域事業課 管理係②サービスセンター係③訪問介護係	会社が目指すべき方向性、重要な案件について全職員で共有し、円滑な事業運営を行う。	個別事業についての報告、連絡。適切な事業運営に関する協議 年間各係 12回	各担当職員	全職員が公社理念を共有し、利用者にとっての質の高いサービス提供の確保に努めることができた。
運営会議	公社運営にあたり必要な案件について協議を行い、意思決定を行う。	①利用者意向、地域、事業環境に関する情報の収集と分析②改善課題の設定と改善方法の協議③事業運営に関する協議 年間 24回	局長、課長、主幹、係長、主任職	事業運営にあたり実情を踏まえた意見交換、意思決定のための協議が行えた。
経営会議	経営状況の把握と円滑な事業運営の確保のため意思決定を行う。	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の分析結果に基づいた公社の方向性の決定 年間 12回	理事長、副理事長、局長、課長、主幹、	経営の基本方針が定まり、円滑な事業運営の確保が図られた。

サービス情報の公表の実施	東京都が指定する情報公表センターに「介護サービス情報」を報告し、利用者が自ら介護サービス事業者を選択できるようにする。	東京都が指定する情報公表センターへの報告及び調査機関による事実確認等調査 年1回	居宅支援係、訪問介護係、国領在宅サービスセンター	利用者に対して、適切な情報提供を行い、利用者が介護サービスを選択する際の支援を行うことができた。
--------------	---	---	--------------------------	--

## 2 サービスの質向上

サービス評価会議においては、サービス導入にあたり、作成したプランを評価し、必要時調整を行い、利用者に対し適切にサービス提供が行えるよう取り組んだ。

また定期的にケースカンファレンスを実施し、利用者のニーズにあった適切なサービスのあり方や対応困難な利用者への支援のあり方などを検討し、また自らの援助を真摯に振り返る機会を得ることにより、専門職として相談援助に携わる職員の資質向上に努めた。

その中で、単身、高齢者のみ世帯の方に対するケアマネジメントや住民参加型サービスにおける多様なニーズへの対応方法、予防の方の支援など、各部署、各担当が抱える課題を共有し、多角的にケースを捉える視点を培うと同時に、お互いの状況を理解し職員同士の支えあいがあった。

また、相談業務の専門性を高めるため、スーパーバイザーを招き、ご指導いただいた。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
サービス評価会議等の開催	自らの立てたケアプラン、各種介護計画が適切であるか、複数の専門職の目から評価し、改善に役立てる。	居宅介護支援計画書、各種介護計画書の検討を通じて、アセスメント結果、ケアプラン内容のチェック、サービスの適切さについて評価した。 年間	公社職員（各担当部署にて開催）	適切なケアプラン作成、サービス提供を行うための力量形成が行えた。

ケースカンファレンスの開催	対応困難ケースの事例検討を通して問題の解決を図る、また、職員の資質、能力の向上を図る。	自らの事例についてまとめ、発表し、他のメンバーとディスカッションを行う中で、ケアの振り返りを行った。また、必要に応じて外部スーパーバイザーを招き必要な視点、アドバイスを得た。 月1回 実施内容については下記別表のとおり	公社相談 職職員	事例をまとめる段階で、自らの援助を振り返り、また、他者からの意見を聞くことにより、新たな視点を得ることができ、力量形成の機会となった。
---------------	---	---	-------------	---

実施日	内容(テーマ)
平成19年 4月18日(水)	「要望が多岐にわたる利用会員(住民参加型サービス)への対応」
5月16日(水)	「家族が高齢、近くにいない単身者への援助について」
6月20日(水)	「子育て支援の難しさ」
7月18日(水)	「要介護夫婦を支えるケアマネジメントのサービス調整について」
8月15日(水)	「介護予防の考え方」 スーパーバイザー 川手 智子氏 (調布市福祉健康部高齢者支援室支援センター係長)
9月19日(水)	「本人の状態変化と介護体制の崩れの中、本人達の望む暮らしをどのように支援できるか」
10月21日(水)	「かかわりあう家族が多く本人の話がなかなか聞けないケースについて」
11月21日(水)	「関係性が築けていない利用者への援助について」
12月19日(水)	「介護予防で身体機能とともに精神面のサポートの必要性を学んだ事例」
平成20年 1月16日(水)	「アルコール依存症の本人とその義母を支えるケアマネージャーの支援について」
2月20日(水)	「医療ケースに入る協力会員のリスクマネジメントについて」
3月20日(火)	「介入困難だがニーズが高くなりつつあるケースへの対応について」

### 3 職員の個別能力開発

外部研修へ積極的に参加し、職員の資質向上を図り人材育成につとめた。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
外部研修への派遣 (情報収集)	様々な福祉ニーズに対応するための専門的な知識の習得および情報収集を行う。パソコン技術の習得に努めた。	・ 公社業務に関連した福祉サービス研修に参加 資料参照 ・ パソコン研修 平成 19 年度参加者 23 名	公社職員	公社サービスの充実。
外部研修への派遣 (資質向上)	専門知識の習得や職員資質を向上させ事業運営を効率化させるとともに組織を担う人材育成を行う。	・ 各職階に応じた一般研修 ・ 講師を招いての集合研修 年間(随時) ・ 経営者研修 ・ 労務管理研修 などへ参加した 資料参照	公社職員	職員としての意識と自覚を高めた。
職層研修の実施		(財)文化・コミュニティ振興財団との共催にて実施した 1.特別研修 平成 19 年 12 月 14 日(金) グリーンホール小ホール 受講者:7 名 テーマ:自己発見学～自分を再確認する～ 2.一般研修 平成 20 年 1 月 9 日(水) たづくり 12 階大会議場		

		受講者:8名 テーマ:問題解決の 効果的な行い方 3.一般研修 平成20年1月30 日(水) グリーンホール小 ホール 受講者:9名 テーマ:企画の立て 方・企画書の作り 方		
--	--	--	--	--

## 10 役員等・会議に関する事項

### (1)役員・評議員

#### 1)役員

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	鎌田重雄	理事	長谷瑞英
副理事長	山本信孝	理事	畠山敏子
常務理事	大釜博美	理事	古屋紀子
理事	石黒春夫	理事	和田房子
理事	石原敏子	理事	竹山修
理事	岡本眞郎	監事	小山敦
理事	柴崎弓子	監事	中山英

(平成20年3月31日現在)

#### 2)評議員

氏名	氏名	氏名
新井富一	新川太計子	山中美子
岩堀幸江	杉本満子	山元稔
岡ちひろ	塚本のぶ	柏木肇
中村道子	廣田純子	荻原久男
日下圭	松尾廣子	山本雅章

(平成20年3月31日現在)

(2) 会議の開催

1) 理事会（開催場所：調布市国領高齢者在宅サービスセンター）

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	議決 結果
平成 19 年 4 月 1 日	午前 10 時 00 分～ 午前 10 時 58 分	10 人	役員互選について	可 決
5 月 10 日	午後 3 時 30 分～ 午後 5 時 03 分	11 人	専決処分の承認について 平成 18 年度事業報告について 平成 18 年度収支決算について 評議員の選任について	可 決 可 決 可 決 可 決
8 月 9 日	午後 3 時 30 分～ 午後 5 時 03 分	12 人	平成 19 年度収支補正予算(第 1 号)について	可 決
11 月 29 日	午後 3 時 30 分～ 午後 5 時 24 分	10 人	平成 20 年度運営方針及び事業計画について 平成 20 年度収支予算について	協 議 協 議
平成 20 年 2 月 28 日	午後 3 時 30 分～ 午後 4 時 10 分	12 人	給与規程の一部改正について	可 決
3 月 27 日	午後 3 時 30 分～ 午後 5 時 45 分	11 人	平成 20 年度事業計画について 平成 20 年度収支予算について 給与規程の一部改正について 財産の寄附について 処務規程の一部改正について 評議員の選任について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決

2)評議員会（開催場所：調布市国領高齢者在宅サービスセンター）

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	審議 結果
平成 19 年 5 月 9 日	午後 3 時 30 分～ 午後 4 時 40 分	14 人	専決処分の承認について 平成 18 年度事業報告について 平成 18 年度収支決算について	同 意 同 意 同 意
8 月 8 日	午後 3 時 30 分～ 午後 4 時 40 分	15 人	平成 19 年度収支補正予算(第 1 号)について 役員の選任について	同 意 可 決
11 月 28 日	午後 3 時 30 分～ 午後 5 時 05 分	12 人	平成 20 年度運営方針及び事業計画について 平成 20 年度収支予算について	協 議 協 議
平成 20 年 2 月 27 日	午後 3 時 30 分～ 午後 4 時 20 分	15 人	給与規程の一部改正について	同 意
3 月 26 日	午後 3 時 30 分～ 午後 4 時 30 分	14 人	平成 20 年度事業計画について 平成 20 年度収支予算について 給与規程の一部改正について 役員の選任について	同 意 同 意 同 意 可 決